

雄大な自然と科学の調和…
 限りなく飛躍する
 未来を秘めた村

ひがしどおり



【関連記事 2 ページ】

優勝目指して、全力疾走！！

～ 平成 22 年度 東通小学校運動会 ～

人口と世帯数

平成 22 年 5 月末現在 / 人口 7,379 男 3,765 女 3,614 世帯数 2,740

発行 東通村 / 〒 039-4292 青森県下北郡東通村大字砂子又字沢内 5 番地 34 ☎ 0175-27-2111 (代)

ホームページアドレス <http://www.net.pref.aomori.jp/higashidoori/>

平成22年
6.15
 第509号

2010

魂燃やせ 仲間とともに ゴールまで ～東通小学校運動会～

「魂燃やせ 仲間とともに
ゴールまで」のテーマのもと、
五月二十九日(土)に、東通小
学校運動会が開催されまし
た。

当日はやや肌寒いながら
も、前日までの雨も上がり、
子ども達はそれぞれ赤、青、
黄の三組に別れ、優勝を目指
して一生懸命頑張りました。

競技は、徒競走や技能走、
団体競技、リレー、応援合戦
など、多種多様なものとなっ
ており、中でも技能走は、体
力だけでなく、運に左右され
る要素も強く、多くの番狂わ
せがあり、会場を沸かせまし
た。また、一年生による玉入
れでは、二回続けて三チーム
とも同点となり、三回目で決
着がつくなどのハプニングも
ありました。

接戦を制したのは黄組でし
たが、優勝したチームもでき
なかつたチームも、互いの健
闘を称え、一致団結して練習
の成果を最大限に発揮できた
ことに、大きな達成感を感じ
ていたようです。



ユニークな技能走の数々が会場を沸かせました



仲間とのチームワークが勝利の鍵となった団体競技



優勝の黄組 やったね！



上級生の華麗なバトン回し

東通村地域づくり講演会「人事を尽くして、さらに人事を尽くす」



講演される八島俊章氏

5月29日(土)、東通村体育館にて、東通村地域づくり講演会(講師:東北電力株式会社相談役 八島俊章氏)が開催されました。

本講演会は、住民ひとりひとりが主体となつて地域を盛り立て、活力のある魅力的な東通村とする気運を高めることを目的に開催され、村内外より約300名が参加しました。

八島氏は昭和30年に東北大学工学部電気工学科を卒業後、東北電力株式会社へ入社し、同社の原子力部門を多く歩みましました。平成5年に社長へ就任、その後会長を経て現在は相談役を務め、また、社団法人東北経済連合会名誉会長、社団法人日本電気協会会長も務めています。



多くの方が受講されました

講演では、都心の雑踏の中で働くことよりも自然を相手にし、郷土の発展に貢献できる仕事を選んだこと、これまでの仕事の中で培ってきた「地域とともに歩むこと」の大切さ等についてお話がありました。

また、自分の仕事に誇りを持ち誠実であり続けることは、他者からの信頼を得るために最も大切なことであり、そのために努力し続けることこそが、本講演のテーマでもある「人事を尽くして、さらに人事を尽くす」ということであるとお話がありました。

本講演を通じて、参加者の方々ひとりひとりが、地域のために自分のできることをもう一度考えるきっかけになることを期待します。

サクラマス漁獲量増大に期待！

～平成22年度サクラマス幼魚(スモルト)放流式～

5月20日(木)、老部川内水面漁業協同組合(相内軍司組合長)のサクラマスふ化場で、村内各漁協をはじめ関係者等60名出席のもと、サクラマス幼魚(スモルト)放流式が行われました。

この放流事業は、主に沿岸海域でのサクラマスの水揚げ増大を図ろうと、昭和60年のサクラマスふ化場完成とともに毎年実施しているものです。

今回のサクラマス幼魚(スモルト)は、平成20年7月から10月上旬にかけて老部川に遡上した親魚から採卵し、ふ化してからおよそ1年6ヶ月間当ふ化場で飼育した、平均尾叉長13.0センチ、平均体重22.5グラム程度の幼魚28,010尾が放流されました。

なお、今年の放流予定尾数は春放流幼魚76,513尾、春放流稚魚100,000尾、秋放流稚魚74,000尾の計250,513尾となります。

平成21年9月に完成した外周フェンス・ふ化場建屋の改修、さらに本年度は稚魚養魚池の増設工事も予定しており、今後もサクラマス幼魚や稚魚放流を継続的に増産し、沿岸海域での水揚げの増大と河川回帰の増大に向け、大いに期待がもてるものと思われます。



関係者による放流



放流されたサクラマス幼魚(当日の水中写真)

東通村原子力発電所安全対策委員会開催 ～固体廃棄物貯蔵所の増設などについて説明～

五月二十四日、東通村防災センターにおいて、東通村原子力発電所安全対策委員会が開催されました。

この委員会は、村内の関係団体等により構成されており、原子力発電所の状況の報告や確認などを行うとともに、ご意見などを伺い、村として、様々な対応をしていくため設置しているものです。

東北電力一号機については、本年四月二十八日に、安全協定に基づき、「固体廃棄物貯蔵所の増設」に関する事前了解の申し入れがあったことから、本委員会にご説明し、ご意見等を伺いました。

委員からは、「ドラム缶の腐食対策」についてのご質問があり、東北電力㈱より「固体廃棄物貯蔵所は結露しないよう除湿しており、ドラム缶が腐食することはないと考えて



越善村長あいさつ

いる」との回答がありました。

なお、本委員会の他、本年五月十一日には村議会全員協議会においてもご意見等を伺っています。

村は、今回の事前了解について、技術的観点から検討するとともに、村議会や本委員会のご意見等を踏まえながら総合的に判断し回答することとしています。

一方、東京電力一号機については、平成十九年に発生した新潟県中越沖地震の経験の反映等のため、原子炉設置に係る一次審査が慎重に進められていましたが、本年四月十二日、一次審査が終了し、二次審査に移行了こと、また、本年八月十一日に「公開ヒアリング」の開催が決定したことから、本委員会にご報告しました。この公開ヒアリングと二次審査が終了すると、国



委員からのご質問

の原子炉設置許可に向けた手続きが終了することとなります。（公開ヒアリングについては広報ひがしどおり五月三十一日発行号をご覧ください。）

村では、東通原子力発電所東北電力一号機が稼働し、東京電力一号機が本年十二月に着工する予定であることから、国や関係機関と連携しながら、村民が安全に安心して生活できる村づくりを進めて参ります。



会議の状況

安全協定に基づく事前了解

原子力発電所の安全確保は、事業者である東北電力㈱が責任を持って取り組み、また、国が法令等により安全の規制を行っていますが、村としても村民の安全と安心を確保するため、東通村・青森県・東北電力㈱の3者による「安全協定」を締結しています。

この安全協定では、平常時や異常時の通報連絡、発電所への立入調査や適切な措置の要求、そして、損害賠償などについて定めています。

その一つとして、東北電力㈱が発電所や関連する施設の増設や変更等を行うため、国へ変更等の申請を行う場合には、事前に村の了解を得る(事前了解)こととしています。

※安全協定については、ホームページ「東通村の原子力」(<http://www.atom-higashidoori.jp/>)にも掲載していますのでご覧ください。

増設する固体廃棄物貯蔵所の概要

☆固体廃棄物と固体廃棄物貯蔵所とは

原子力発電所の建物（放射線の管理区域）の中で発生した廃棄物は、放射性廃棄物として管理・処分されることとなっており、定期検査等で発生する布・紙・ゴム手袋・保温材などは低レベルの放射性固体廃棄物として管理・処分されることとなります。

この低レベルの放射性固体廃棄物をドラム缶等に詰めて保管する建物を「固体廃棄物貯蔵所」といい、建物は、壁・天井をコンクリート造としており、外部への放射線の影響を抑えるようになっています。

既設の固体廃棄物貯蔵所は発電所の敷地内に設置され、現在も、ドラム缶6,696本（平成22年3月末現在）が保管されています。

☆固体廃棄物貯蔵所を増設する理由

ドラム缶の保管量は年間平均で約1,400本ずつ増加していますが、既設の固体廃棄物貯蔵所の保管容量（9,000本）を踏まえると、平成24年度にはこの保管容量に達すると予測されることから、この度、東北電力において、既設の固体廃棄物貯蔵所とほぼ同様の建物を隣接して増設することとし、村に対し安全協定に基づき事前了解の申し入れがあったものです。

	既設の固体廃棄物貯蔵所	増設する固体廃棄物貯蔵所
主 要 構 造	鉄筋コンクリート造地上1階建	鉄筋コンクリート造地上1階建
建 築 面 積	約3,000㎡	約3,200㎡
保 管 容 量	約9,000本 （200ℓドラム缶）相当	約9,000本 （200ℓドラム缶）相当

☆今後の予定

・着工予定 平成23年7月 ・竣工予定 平成24年9月



既設の固体廃棄物貯蔵所の外観



固体廃棄物の保管状況

村の安全・防犯対策のために！

～東北電力(株)むつ営業所・(株)ユアテックむつ営業所が街路灯寄贈～

5月24日(月)、東北電力(株)むつ営業所(吉崎達志所長)と(株)ユアテックむつ営業所(泉情所長)から村に街路灯が寄贈されました。この街路灯の寄贈は、両社が明るく安心な街づくりに向けた地域支援のため自治体に対して行っているもので、村には両社から毎年街路灯と取付工事一式の寄贈が行われております。

寄贈式では、両所長から「地域社会の明るい街づくりのため活用してください」と街路灯10基と取付工事一式の目録がそれぞれ越善靖夫村長に贈られました。

今回寄贈された街路灯は、村内の未整備箇所を設置し、村の安全・防犯の為、有効に活用いたします。



越善村長に街路灯10基の目録を贈る吉崎所長(左)と取付工事一式の目録を贈る泉所長(右)

家畜伝染病『口蹄疫(こうていえき)』について

口蹄疫は、口蹄疫ウイルスが原因で牛、豚、羊、山羊等の偶蹄類に感染する伝染力が極めて強い伝染病です。口蹄疫に感染すると、発熱、多量のよだれ、口の中や蹄の付け根などに水ぶくれができたりするなどの症状が見られます。

偶蹄類家畜の飼養者においては、口蹄疫の発生を防ぐために畜舎やその周辺の消毒など飼養衛生管理を徹底し、ウイルスの侵入を防ぐことが大切です。常日頃から農場を訪問する車両、持ち込む器具等は必ず消毒しましょう。また、関係者以外の農場への立入はできるだけ控えましょう。

飼養する家畜の健康観察を毎日丁寧に行ない、異状を認めた場合には、直ちにむつ家畜保健衛生所にご連絡してください。

なお、口蹄疫は牛、豚等の偶蹄類の動物の病気であり、人に感染することはありません。感染した牛、豚の肉や牛乳は市場に出回ることはありませんが、万が一牛肉や豚肉を食べたり牛乳を飲んだりしても人体に影響はありません。

○お問い合わせ先

下北地域県民局地域農林水産部 むつ家畜保健衛生所(☎0175-22-1254)

東通村役場つくり育てる農林水産課(☎0175-27-2111)



夏季の軽装期間中！

村職員は、暑さをしのぎやすい服装で執務しております。
皆様のご理解をお願いします。

夢広がる すくすくスクール レター

5年生体験学習 「田植え」



さあ、植えるぞ～！！



まっすぐ植えるのは大変



どろどろして転びそう！

6月2日（水）5年生58名が早掛平で田植え体験をしてきました。子どもたちは大利の杉本稔さんに田植えの仕方を教わり、その後体験活動をしました。靴下の上にビニール袋をはいて田んぼに入った子どもたちですが、活動をしていくにしたがい、ビニールはやぶけ、最後は素足のままの田植えとなりました。なかなかまっすぐには植えられず間隔をとりながら植えるところが難しかったようです。

東通小学校「まちたんけん」社会科 3年生校外学習



6月1日（火）3年生の社会科「まちたんけん」の学習で学校の周りにはどんな建物があるか知ろう！をめあてに3年生56名がひとみの里を探検する校外学習を行いました。当日は天気にも恵まれ、子どもたちはグループごとに自分たちの決めたコースを地図とカメラを片手に笑顔で探検することができました。探検では6つあるチェックポイントでスタンプをもらうことになっていました。消防署ではこの日訓練をしていたため、その様子を見ることもできました。ボランティアとして保護者の東愛子さんにも参加していただきました。ありがとうございました。

運動会後の色別集会

6月3日（木）に運動会色別集会が行われました。集会では6年生から1～5年生への“みんな頑張ってくれてうれしかった、みんなの力のおかげ”というメッセージ、1～5年生から6年生への“リーダーとしてお世話してくれてありがとう、来年は自分たちがリーダーとして頑張りたい”などの感謝の言葉が聞かれました。また、運動会の頑張りを祝ってもう一度エールをする縦割りもありました。



運動会の感想を発表する6年生

ほけんだより

いきいき健康推進課 TEL0175-28-5800



7月の保健行事予定

【個別予防接種】

	東通村診療所	むつ市内・村 指定医療機関
BCG	7月26日(月)	
三種混合	7月5日(月)	7月23日(金)
麻疹風疹(混合)	7月12日(月)	7月2日(金)

指定医療機関	受付時間
東通村内 東通村診療所 実施場所 保健福祉センター	BCG DPT 13:30~14:00 麻疹 風疹 15:00~15:30
むつ市内 ちばクリニック※1	14:00~15:30
どんぐりこども クリニック	14:00~15:30
佐藤小児科※1・2	14:00~17:00
菊池医院	13:30~14:30

※1 ちばクリニック、佐藤小児科で麻疹風疹4期(高校3年生対象)を接種する場合には事前の予約が必要です。

※2 佐藤小児科では、接種日以外の接種について相談が可能です。

【5歳児健診】

と き 7月15日(木)
ところ 保健福祉センター
対象者 H17.4.2~H17.7月生
受 付 13:00~13:15

【赤ちゃん教室】

と き 7月22日(木)
ところ 保健福祉センター
対象者 H21.9・12月生
H22.2月生
受 付 13:30~13:45

【キッズルーム】

毎月2回、保健福祉センターを遊び場として開放しています。

と き 7月8日(木)、23日(金)
ところ 保健福祉センター
対象者 就学前のお子さんと保護者
時 間 10:00~16:00

母子手帳交付について

保健師が不在の場合もあります。**必ず事前に連絡をく**
ださるようお願いします。



(上) 野菜ポッキー
(下) 蒸しパン(りんご&かぼちゃ)

1歳おめでとう教室では、歯により簡単手作りおやつを紹介しています。赤ちゃんにとっておやつは、3回の食事ではとりきれない栄養を補うもの(第4の食事)で、1歳以降にあたえます。おやつ=アメ・チョコ・スナック・ジュースなど砂糖の沢山入ったものではありません。お子さんや、お孫さんのむし歯予防のためにも

- ① おやつ時間を10時と15時に時間を決めましょう。
- ② 果物やサツマイモなど歯によいおやつを与えましょう。
- ③ ジュースではなく水やお茶が好きな子に育てましょう。

7月の集団健診

日 時	会 場	受付時間	早朝検診							婦人科	
			特定 健診	肺・結 核	胃 がん	大腸 がん	前立 腺がん	肝 炎	介護 予防	子宮 がん	乳 がん
7/13(火)	尻労漁村センター ★バス送迎あり	40歳以上:16:00~17:00 39歳以下:17:00~17:30								○	○
7/24(土)	尻労漁村センター	7時 ~ 9時	○	○	○	○	○	○	○		

●お住まいの地区以外でも、健診を受けることができます。

●健診当日は、**保険証・受診券**をお持ち下さい

注意：特定健診を受ける国保以外の方は、自己負担が必要な場合もあり、健診内容も若干異なります。



7月の健診結果説明会

健診結果 説明会	＜日時＞	＜開催地区＞	この説明会で、6月26日(土)北地区基幹集落センターでの集団健診の結果をお返しします。 詳細につきましては健診会場にてお知らせいたします。
	7月27日(火)	岩屋・尻屋	

麻疹風疹混合ワクチン(MR3期)をうけよう

中学校1年生が、麻疹風疹混合ワクチンの接種対象者となっております。東通村中学校において保護者の同伴を必要とせず実施することとなりました。対象の方には、6月30日に学校を通じてご案内いたします。ぜひこの機会に接種しましょう。

実施日：平成22年7月9日(金)

実施場所：東通中学校

《お問い合わせ》
いきいき健康推進課
健康ふれあいグループ
28-5800



年金記録の回復に伴って年金（時効特例給付）が支払われた方に物価上昇分の加算金（遅延加算金）が支払われます

平成22年4月30日から「遅延加算金法」が施行されます。

趣 旨

- 年金時効特例法(平成19年7月施行)により、年金記録の回復に伴って年金(過去5年よりも以前の分)をさかのぼってお支払いしています。
- 今回の遅延加算金法は、当時の年金(時効特例給付)が現在価値に見合う額になるよう、物価上昇相当分を遅延加算金としてお支払いするものです。

対象となる方

平成21年4月30日(遅延加算金法の公布日の前日)以前に時効特例給付が支払われた方



請求手続が必要となります

(※) 平成22年4月30日から5年以内に請求ください。

平成21年5月1日(遅延加算金法の公布日)以降に時効特例給付が支払われた方、または、これから支払われる方



請求手続は不要です

(※) 自動的に手続を行い、お支払いいたします。

(※) 一定の条件を満たすご遺族の方も遅延加算金のお支払いの対象となります。

お支払いする遅延加算金の額

- 年金記録の回復により支払われた年金(時効特例給付)の物価上昇相当分が加算金の額となります。
- 具体的な額は、時効特例給付の額や年金の受給を開始された年などによって異なりますので、請求手続の必要な方は、下記に説明しておりますダイレクトメールをご覧ください。か、「むつ年金事務所」にご相談いただきますようお願いいたします。

請求が必要な方の手続

- 出来る限り簡単に手続をしていただけるよう、加算金の額を含め、あらかじめ必要な事項を印字したダイレクトメールを一定の要件を満たす方に順次発送いたします。
- 今すぐに手続をしていただく場合には、お近くの年金事務所にご相談いただいた上で、必要な書類をご提出(または郵送)していただきます。
- ※郵送で手続をされる際に必要となる用紙は、下記のお問い合わせ先からお取り寄せいただくか、日本年金機構ホームページからプリントアウトしていただきますようお願いいたします。
- ※お手続からお支払いまでの期間は3ヶ月程度を予定していますが、前後する可能性があります。(お支払いの前に、審査結果・振込等のお知らせをいたします)

窓口での手続の際にお持ちいただくもの

- 【年金を受給している方が手続をされる場合】
年金証書・振込通知書など、基礎年金番号・年金コードが確認できるもの
- 【ご遺族が手続をされる場合】
請求されるご遺族の方に応じた添付書類が必要となる場合がございます。詳しくはむつ年金事務所または「ねんきんダイヤル」までお問い合わせください。
- ※ご本人以外の方が代理で手続をされる場合には次のものをお持ちください。
 - ①委任状
 - ②委任状を受けた方(実際に窓口に来られる方)の身分証明書(運転免許証等)

遅延加算金詐欺にご注意！

- 年金事務所の職員を装って「遅延加算金をお支払いします」とどまし、お金を振り込ませる詐欺事件にご注意ください。
 - ・遅延加算金をATMでお支払いすることは絶対にありません。
 - ・携帯電話を持ってATMへ、と言われたら遅延加算金詐欺です。
 - ・相手の言った電話番号をう呑みにせず、電話帳などで電話番号を確認して関係機関に問い合わせましょう。

◎お問い合わせ先

厚生労働省・日本年金機構むつ年金事務所
〒035-0071 青森県むつ市小川町2-7-30
電話0175-22-4947

ねんきんダイヤル
電話0570-05-1165
(携帯・PHSからは03-6700-1165)

ノルディックウォーキングを体験しよう！

～ノルディックウォーキング体験会の開催について～

◎ノルディックウォーキングとは？

ノルディックウォーキングとは、生活習慣病やリハビリ・姿勢矯正・ダイエットにもつながる、今注目のウォーキングエクササイズで、2本のポール（ストック）を使いながらのウォーキングです。

全身の90％と広範囲に筋肉を使い、無理なく刺激や強化ができ、首や肩の血行も促進されます。通常のウォーキングに比べエネルギー消費量が20％アップします。

下記のとおり体験会を開催いたしますので、ぜひとも、ご家族、ご友人お誘い合わせのうえご参加いただき、健康増進に努めましょう。

開 催 日：平成22年7月14日（水） 午後6時30分から8時30分ごろまで

開 催 場 所：東通村体育館

講 師：NPO法人日本ノルディックフィットネス協会ベーシックインストラクター

工藤 博（くどう ひろし）氏

※弘前市出身（弘前工業高校卒）、2002年冬季オリンピックノルディックスキー日本代表

受 付 時 間：午後6時から午後6時20分まで

申 込 方 法：氏名（ふりがな）住所、年齢、身長、連絡先（電話か携帯番号）を電話又は、FAXによりお申し込みください。

申込締切日：平成22年7月2日（金）

服 装：安全で動きやすい服装と上履きシューズ

そ の 他：ポール（ストック）は主催者で準備いたします。（スキー用のストックとは違います）なお、軽い運動ですので、スポーツ傷害保険等には加入しません。万が一、ケガなど心配な方

はご自分で傷害保険等ご加入してください。（主催者で責任は負いません）

申込・問合せ先：東通村いきいき健康推進課 TEL28-5800、Fax48-2510（担当：下川、二本柳、花部）

東通村保健福祉センター TEL28-5600（担当：畑中・今井・古川・谷川・菊池）



東通牛の特売日！

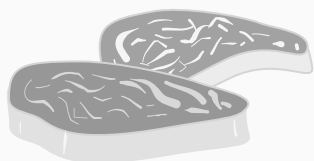
6月19日・29日

野牛川レストハウスにて販売！！

最高級黒毛和牛の牛肉を是非ご賞味ください。

最高級の牛肉といわれる黒毛和種は東通村の特産です。ぜひ、この機会に！

〇問い合わせ先



社団
法人

東通村産業振興公社

〒035-0103 青森県下北郡東通村大字野牛字野牛川61-6
TEL.0175(47)2115・(47)2266 FAX.0175(47)2113



お 知 ら せ 《 information 》

7月 トントウイベント
そば教室

開催日時：平成22年7月11日（日）

午前10時～午後1時

場 所：トントウビレッジ『ワークショップ』

対 象：中学生以上

内 容：そば打ち・茹で洗い・試食・そば粉を使ったお菓子作り

持 ち 物：エプロン・三角巾・半紙・タッパ（持ち帰り用）

定 員：15名

費 用：無料（ユニセフ募金にご協力お願いいたします）

講 師：さらしなの会 代表 竹林鶴子さん

申込〆切：6月29日（火）当日消印有効

申込方法：官製ハガキにイベント名・郵便番号・住所・氏名・ふりがな・年齢・電話番号をご記入の上ご応募ください。（1枚につき1名のご応募となります）

※当選者には、6月30日以降にハガキにてご案内の通知をいたします。

※応募者多数の場合は、抽選となりますのでご了承ください。

〒039-4223

青森県下北郡東通村大字小田野沢字見知川山1-809

東通原子力発電所PR施設「トントウビレッジ」

TEL 0175-48-2777

宮古海上技術短期大学校 学生募集

学 校 名：国立宮古海上技術短期大学校

科 名：海技士教育科

募集人数：40名（男女）

教育目的：船員の養成（主に国内航路船の船長、機関長、航海士、機関士）

取得できる資格：

4級海技士（航海と機関の両方）、その他海上関連資格

就業年限：2年（航海訓練所練習船での9ヵ月の実習含む）

受験資格：高等学校卒業者（見込みのものを含む）

学 生 寮：完備（男女）

※受験日程および資料請求については下記連絡先までお問い合わせください。

○お問い合わせ先

国立宮古海上技術短期大学校 教務課

〒027-0024 岩手県宮古市磯鶏 2-5-10

0193-62-5316 FAX0193-62-5440

e-mail：miyako-info@mtea.ac.jp

ホームページ：http://www.miyako.mtea.ac.jp

警察官採用試験のお知らせ
～求む！君の勇気と正義感～

青森県人事委員会及び青森県警察本部では、大学卒業（見込）者を対象に、警察官Aの採用試験を行います。試験日程、受験資格等は次のとおりです。

◎受 付 期 間 5月31日（月）～6月25日（金）

◎第 一 次 試 験 7月11日（日）[青森市]

◎第一次合格発表 7月21日（水）

◎第 二 次 試 験 8月下旬 [青森市]

◎最終合格発表 9月上旬

種類	試験区分	受 験 資 格
警察官 A	男性Ⅰ	昭和53年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学を卒業した者又は平成22年9月30日までに卒業する見込みの者。 （人事委員会が同等の資格があると認める者を含む）
	男性Ⅱ	昭和53年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学を卒業した者又は平成23年3月31日までに卒業する見込みの者。 （人事委員会が同等の資格があると認める者を含む）
	女性	
	男性／武道指導 （柔道） （剣道）	上記（男性Ⅱ）受験資格を有する者のうち、段位が三段以上で全日本柔道（剣道）連盟若しくは全日本学生柔道（剣道）連盟が主催、共催する競技会、それに相当すると認められる協議会又は全国規模の高校大会に出場した経歴を有する者。

警察官A（男性Ⅱ）を希望する方は、警視庁、埼玉県、千葉県、神奈川県及び静岡県の警察官を同時に受験することができます。

採用予定人員、受験手続き等の詳細については、むつ警察署（電話22-1321）までお問い合わせください。

お 知 ら せ 《 information 》

不正改造は犯罪です！

自動車は、生活に欠かせない移動手段となっているのみならず、娯楽の道具としても認識されており、様々な部品等が販売されています。

しかしながら、①クリアレンズ等不適切な灯火器及び回転灯等の取り付け、②運転者席・助手席の窓ガラスへの着色フィルムの貼付け、③タイヤ、ホイールの車体（フェンダー）外へのはみ出し、④基準外ウイングの取り付け、⑤マフラーの切断・取り外し及び基準不適合マフラーの装着等の不正改造を施された車両が存在し、国民生活の安全・安心を脅かしていることが問題となっております。

これら不正改造については、改造を実施すること、改造された自動車を走行させることの両方が法律により禁じられており、これに違反すると整備命令の交付を受けたり、罰金等の対象となることとなります。

国土交通省では、これら不正改造を排除し、車両の安全確保及び環境保全を図るため、関係省庁、自動車関係団体等と協力して、「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開しており、特に6月を強化月間として重点的な取組を行っております。

皆様もぜひ、この機会に不正改造の防止についての理解を深めていただき、その排除にご協力ください。

◎不正改造車を見かけたら、下記まで情報をお寄せ下さい

東北運輸局青森運輸支局 検査整備部門（電話 017-739-1506）、八戸自動車検査登録事務所（電話 0178-20-3161）

バスの車内事故防止についてのお願い

ただいま、走行中のバス車内での事故を防止するため、「車内事故防止キャンペーン」を実施しております。

走行中に席を離れると、転倒など思わぬケガをする場合があります。お降りの際は、バスが停留所に着いて完全に止まってから席をお立ち願います。

また、バスは安全運転に徹しておりますが、やむを得ず急ブレーキを掛ける場合があります。満席のためお立ちになってご利用いただく場合には、吊革や握り棒にしっかりおつかまり下さい。

バスの車内事故防止に皆様のご理解とご協力をお願いします。

東北運輸局青森運輸支局・（社）青森県バス協会

自動車税の納付をお早めに

平成22年度の自動車税の納期限は、6月30日（水）です。

自動車税は、下北地域県民局県税部窓口、金融機関のほか、お近くのコンビニエンスストアでも納付できます。

コンビニエンスストアでは、休日・夜間でも納付できますが、納期限を経過したときは取扱いできない場合がありますので、納期限を守って納付してください。

なお、納税通知書に付いている納税証明書は車検の際に必要となりますので、車検証と一緒に大切に保管してください。詳しくは、『下北地域県民局県税部納税管理課』まで（☎22-8581 内線 210、211）

戦後海外から引き揚げて来られた方々へ

税関では戦後、海外から引き揚げて来られた方々からお預かり致しました、約87万件の下記のような未返還の保管証券類をお返ししております。

●終戦後、海外から引き揚げて来られた方々が、上陸地の税関・海運局に預けられた通貨・証券

●帰国前に樺太（真岡、大泊、豊栄、留多可など）、満州（瀋陽、吉林、撫順、鞍山など）にあった在外公館、日本人自治会に預けられた通貨・証券等のうち日本に返還されたもの

【保管証券類とは・・・】

税関が保管している通貨・証券類には、携帯輸入が禁止された一定額を越えたものについて上陸港で引揚者から税関が預かった『上陸港扱いの保管物件』、外地からの引き揚げの際、在外公館又は日本人自治会へ寄託され、最終的に税関に移管された『外地扱いの保管物件』があります。

返還のご請求はご本人だけでなく、ご家族の方でも構いません。『もしかしたら家にも・・・』とお気づきの方は、お気軽に最寄の税関までお問い合わせください。

○お問い合わせ先

函館税関監視部統括監視官部門（☎0138-40-4244）

〒040-8561 函館市海岸町24番4号 函館港湾合同庁舎

青森税関支署

〒030-0811 青森市青柳1丁目1番2号

平成22年度身体障害者巡回診査開催のお知らせ

下記の日程・内容で、身体障害者に対し巡回して医学的判定を行い、併せてその更生に必要な総合的相談に応じ、社会的更生の指導援護を行います。

《実施科目及び日時・場所》

○聴覚障害 「耳鼻咽喉科」

日時：平成22年7月6日（火）

受付：午前9時20分～10時50分

場所：下北文化会館2階

○肢体不自由 「整形外科」

日時：平成22年7月12日（月）

受付：午前8時45分～11時00分

場所：むつ市民体育館

《対 象 者》

- ①身体障害者手帳の交付を受けるため審査を必要とする方
- ②身体障害者手帳の再認定を必要とされる方
- ③身体障害者手帳の障害程度および等級に変化があり、変更を必要とされる方
- ④補装具の処方をする必要とする方

《申込先》

東通村役場いきいき健康推進課 福祉ぬくもりグループ（担当：真賀・高田）

電話 28-5800（保健福祉センター内）

《申込期限》

平成22年6月30日

※再認定、程度等級変更、補装具の処方等を希望される方は、事前に資料の準備が必要になりますので必ず申し込みください。又、上記以外の方におきましても、受付の混乱を避けるため申し込み下さるようお願いいたします。

あなたも参加 わたしもやります “交通安全”

平成22年 県内の交通事故概況

青森県交通対策協議会 平成22年5月31日現在

	5月中	5月末累計		
死者の 状況	発生 368件 (-88)	2,301件 (-44)	飲酒運転による死者	1人 (+1)
			高齢者の死者 (65歳以上の人)	14人 (+3)
			自動車乗車中の死者	10人 (+6)
			非着用死者	5人 (+5)
傷者	443人 (-131)	2,835人 (-122)	着用していれば助かったと思われる人	1人 (+1)

※（ ）内は対前年比です。また、速報値のため後日変更することがあります。

毎月1日は「県民交通安全の日」、15日は「高齢者交通安全の日」

地域活動リーダースキルアップ研修開催のお知らせ

研修の
概要

地域の防犯、交通安全及び消費者トラブルに連携・協働して対処していく体制づくりに向けて、町内会等地域活動のリーダー等を対象に、防犯・交通安全・消費生活に関する総合的な研修を行います。

研修の
日程

八戸会場 （八戸市総合福祉会館）
7月23日（金）【交通安全・消費生活】
8月8日（日）【防犯】
青森会場 （青森県立保健大学）
7月24日（土）【交通安全・消費生活】
8月9日（月）【防犯】

各講座
タイトル

交通安全 交通安全活動の進め方講座（講義・演習）
消費生活 寸劇で楽しく学ぶ消費者トラブル撃退法講座（講義）
防 犯 地域安全マップ作成指導者養成講座（講義・実習・演習）

お問い合わせ先

青森県庁 環境生活部 県民生活文化課
交通・地域安全グループ
電 話：017-734-9232 FAX：017-734-8046
E mail：seikatsu@pref.aomori.lg.jp
ホームページ：県庁HP → くらし・税金
→ 防災・防犯・交通安全

※募集要項や申込書が欲しい方はお気軽にご連絡ください。
なお、研修の要項や申込書は県庁ホームページにも掲載しています。

**平成22年8月1日から、父子家庭の皆様にも児童扶養手当が支給されます！
(平成22年8月1日～11月分の手当の支給は、同年12月となります)**

大事なお知らせ

- ひとり親家庭に対する自立を支援するため、平成22年8月1日から父子家庭の父にも児童扶養手当が支給されます。
- 児童扶養手当を受給するためには役場へ申請（認定請求）が必要です。
いきいき健康推進課に早めにお問い合わせの上、平成22年11月30日までに忘れずに手続きをしてください。（11月30日を過ぎると、申請の翌月からの支給になります）



児童扶養手当とは？

- ◆父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自律の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

父子家庭の支給要件は？

- ◆次の①～⑤のいずれかに該当する子どもについて、父がその子どもを監護し、かつ、生計を同じくしている場合に支給されます。（個々のご家庭が支給要件に該当するかについてはご相談ください）

①父母が婚姻を解消した子ども

②母が死亡した子ども

③母が一定程度の障害の状態にある子ども

④母の生死が明らかでない子ども

⑤その他（母が1年以上遺棄している子ども、母が1年以上拘禁されている子ども、母が婚姻によらないで懐胎した子どもなど）

※ただし、所得制限等があります。

手当額（月額）は？

- ◆受給資格者（ひとり親家庭の父や母など）が監護・養育する子どもの数や受給資格者の所得者等により決められます。（個々の手当額については、市町村にお問い合わせください）

○児童1人の場合 全部支給：41,720円、一部支給：41,710円～9,850円

○児童2人以上の加算額 2人目：5,000円、3人目以降：1人につき3,000円

父子家庭の方が受給するためには？

- ◆児童扶養手当を受給するためには、役場への申請が必要です。

- ◆申請の時期についての取扱いとは以下のとおりです。

○既に父子家庭としての支給要件に該当している方は、平成22年8月1日より前でも申請ができます。

○平成22年11月30日までに申請いただくと、次の取扱いとなります。

・平成22年7月31日までに支給要件に該当している方

→11月30日までに申請をすれば「8月分」から支給されます。

・平成22年8月1日以降、11月30日までに支給要件に該当した方

→11月30日までに申請をすれば「要件に該当した日の翌月分」から支給されます。

※8月～11月分が支給されるのは12月です。

○11月30日を過ぎると「申請の翌月分」からの支給になりますので、早めにお問い合わせの上、平成22年11月30日までに手続きをしてください。

申請手続きに必要なものは？

- ◆申請に当たっては、受給資格者及び該当する子どもの戸籍謄本（抄本）や住民票が必要です。詳しくは、役場いきいき健康推進課（☎28-5800）までお問い合わせください。



2010 国勢調査

平成22年10月1日、国勢調査を実施します！

「国勢調査は みんなで描く 日本の自画像」（平成22年国勢調査標語）

- 国勢調査は、日本に住んでいるすべての人及び世帯を対象とする国の最も重要な統計調査で、国内の人口や世帯の実態を明らかにするために5年に1回、全国一斉に実施します。
- 国勢調査は、統計法によって、調査票に記入して提出することの報告義務が定められています。
- 調査結果は、さまざまな法令で使われるほか、社会福祉、雇用対策、生活環境の整備など、私たちの暮らしのために役立てられます。
- 9月下旬から調査員が皆様のお宅に調査票を配布しますので、調査へのご理解・ご協力をお願いします。



国勢調査は、日本の未来、地域のまちづくりのための基礎資料になります！

総務省・青森県・東通村

お問い合わせ 平成22年国勢調査東通村実施本部
経営企画課調査グループ 竹山
TEL：27-2111（内線243）

平成22年国勢調査広報サイト「国勢調査 e-ガイド」もご覧ください。

国勢調査 e-ガイド

検索

<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/kouhou/index.htm>

～ お 詫 び ～

広報ひがしどおり（第508号）において誤りがありましたので訂正致します。

9ページ 地上デジタル放送受信のための支援（追加受付）のお知らせについて

【誤】☆平成24年7月24日までに今までのテレビ放送（地上アナログ放送）は終了します。

【正】☆平成23年7月24日までに今までのテレビ放送（地上アナログ放送）は終了します。

訂正して深くお詫びいたします。

満1歳で～す！



菊池 敢世さん(向野)の
長男 蓮くん



古澤 拓也さん(向野)の
二女 柚葵ちゃん

6月のカレンダー

日	曜	行 事 名
15	火	3歳6ヶ月児健診(保健福祉センター)
16	水	
17	木	
18	金	
19	土	東通村植樹祭 東通牛の特売日(野牛川レストハウス) 生産物等直売所の営業日(野牛川レストハウス隣)
20	日	
21	月	乳幼児個別予防接種(BCG)(保健福祉センター)
22	火	
23	水	キッズルーム(保健福祉センター) ママカフェルーム(保健福祉センター)
24	木	
25	金	乳幼児個別予防接種(DPT)(むつ市内指定医療機関)
26	土	複合検診(尻屋)(北地区基幹集落センター) 東通村立幼稚園・児童館合同運動会
27	日	東通中学校体育祭
28	月	
29	火	ことばとこころの発達相談(保健福祉センター) 東通牛の特売日(野牛川レストハウス) 生産物等直売所の営業日(野牛川レストハウス隣)
30	水	赤ちゃん教室(保健福祉センター)

※行事についての詳細は役場まで TEL27-2111【代表】
健診・予防接種等の詳細は村いき健康推進課まで TEL28-5800

ひがしどおりのさんぽみち

タイトル：今年も出産
シーズン到来！
情報提供者：村広報係



今回のさんぽみちは尻屋崎に放牧されている「寒立馬(かんだちめ)」です。

寒立馬といえば吹雪の中に立ち尽くす力強い姿が思い浮かべられますが、一方、春は出産シーズンでもあり、生まれたばかりの仔馬が、暖かな日差しの中、親子で散歩したり草を食べたりと、冬とは異なるほのぼのとした姿に癒されます。

仔馬はいつも母馬の後ろにくっついて歩いたり、お乳を飲んだりしています。体は大きくともまだまだ生まれたばかりの赤ちゃんです。

尻屋崎には、そんな姿を一目見ようと、多くの観光客も訪れます。寒立馬はおとなしい馬ですが、急に触ったり大きな声を出したりして、驚かせないように気をつけて接しましょう！